

## 質問回答一覧

広島・長崎連携観光キャンペーン事業業務委託に係る質問書について、回答いたします。

質問事項	回答
長崎・広島で公募は出ているが、長崎に特化したプログラムがよいのでしょうか。	当事業は、広島・長崎が被爆 80 周年を迎えることを契機として、国内外からの旅行者の誘致拡大、両市間の相互送客を目的としております。 仕様書 4-(1)-ア-(ア)～(イ)に記載のとおり、両市で展開する平和学習を取り入れた新たなプログラムを提案ください。
観光プログラムについてですが、現在開発中のプログラムを入れる事は可能でしょうか。 (令和 8 年に運用予定のプログラムを検討予定の為)	仕様書 4-(1)-ア-(ア)に記載のとおり、「新たな観光プログラム」の企画が業務内容となりますので、開発中のプログラムもこれに該当するものと思われま す。 なお、既に情報が公開されているプログラムや国等から補助の採択等を得ているプログラムは対象外となります。
イ(ウ)商品化促進に目標値を設定とあるが、この目標値は指標となるものがありますでしょうか。	本事業は、新たな観光プログラムの企画、販売が業務内容となりますので、商品造成数、販売数等の目標をご提案ください。
プロモーションについて、JR 西日本 京阪神エリア運航の車両に提出とあるが車両の掲示費用については事業予算からの算出でしょうか。	車両へのポスター広告の掲示・撤去については、別途、事務局において対応します。
ターゲットについて、国内外の旅行者については、どちらに比重をおいていますでしょうか。	本事業は、2 業務目的に記載のとおり、外国人観光客の誘致拡大と両市の相互送客を目的としておりますので、即した企画内容を、ご提案ください。
予算額についてですが、長崎・広島どちらに比重をおかれていますでしょうか。	

質問事項	回答
<p>仕様書 4.業務内容 イ 商品化促進について、  (ア)ランドオペレーターを招聘、とあり、  (イ)招聘する旅行会社には商品造成・販売を義務付けること、とありますが、矛盾しませんでしょうか？  招聘者と商品造成する旅行会社の関係について詳しくご説明いただけますか。</p>	<p>記載内容に齟齬しておりましたので、次のとおり訂正します。  なお、4-(1)-イ-(ウ)における目標値の設定において、商品造成数、販売数等の目標をご提案ください。</p> <p>(現在の記載)  「(イ)招聘する旅行会社には、商品造成・販売を義務付けること。」</p> <p>(訂正後の記載)  「(イ)招聘するランドオペレーターには、取引がある旅行会社における商品造成・販売を働きかけることを義務付けること。」</p>
<p>仕様書 4.業務内容 ウ プロモーション・販売促進について、(ア)複数の OTA に広告記載を行うこと、とありますが、具体的な広告内容についてご教示いただけますでしょうか。</p>	<p>本事業はプロポーザルのため、仕様書 4-(1)-ア～イにより商品化された、平和学習を取り入れた新たな観光プログラムの販売に効果的なプロモーションをご提案ください。</p>
<p>仕様書(1)-ア-(ア)に「両市の観光部署等にヒアリングを行うこと」と記載がありますが、これは受注前でしょうか？受注後でしょうか？  説明書 5-(1)の企画書の項目に「観光プログラムの企画案を記載すること」と記載があるので、受注前のヒアリングとなりますでしょうか？</p>	<p>本事業はプロポーザルのため、受託者を特定後、契約前に具体的な内容をヒアリングいただくものです。</p>